

<報道発表資料>

(教育同時)

令和 8 年 8 月 3 1 日

京都市行財政局資産イノベーション推進室

教育委員会事務局指導部生徒指導課

「奥志摩みさきの家」の売買不成立及び 入札参加資格の停止

元京都市野外教育センター奥志摩みさきの家は、令和 7 年度市有地売払い一般競争入札の落札者と仮契約を締結し、市会の議決を経て売買の手続きを進めていましたが、契約相手方より契約解除の申し出があり、売買が不成立となりました。

売買不成立に伴う措置として、契約相手方に対し、市有地売払いの入札参加資格を停止します。

1 売買の不成立

(1) 契約相手方

株式会社ファクター・ナイン 代表取締役 高橋 宏弥

(住所：札幌市中央区南二条西二十五丁目 1 番 2 号)

(2) 売買の概要

所在地（資産名）	地積（㎡）	売買代金
三重県志摩市大王町船越字浦山 90 番 4 外 83 筆 (元京都市野外教育センター奥志摩みさきの家)	127,156.84	2 億 3 千万円

(3) 売買不成立の理由

契約相手方において事業実施に必要な資金の調達が困難となり、売買代金支払いの履行が不可能であるため。

2 入札参加資格の停止

(1) 事業者名：株式会社ファクター・ナイン 代表取締役 高橋 宏弥

(住所：札幌市中央区南二条西二十五丁目 1 番 2 号)

(2) 期間：3 年間（令和 8 年 8 月 3 1 日～令和 1 1 年 8 月 3 0 日）

(3) 理由：市有地売払い一般競争入札の結果、落札者となったが、京都市が定める日までに契約を締結しなかったため。

3 お問合せ先

京都市行財政局資産イノベーション推進室

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 2 8 4